

# 茨城の産業構造(その3)

経済企画庁総合開発局  
総合開発課専門調査員

小林 英 男

## 3. 農 業

茨城県の農業は全国平均、あるいは関東ブロックの諸県とへらべ、どのような点ですぐれ、どのような点で劣っているであろうか。この間に答えるため、いくつかの相対指標をとりだし、検討してみよう。

まず、農家の形態別の構成についてみてみよう。周知のようにわが国の農家は、農業だけを営む専業農家、農

業を主としながらも同時に農業以外の業を営む第1種の兼業農家、および農業以外の業が主で農業が従である第2種の兼業農家、の3つの形態に分類することができる。いまこのような観点から茨城県の農家の構成をみると第6表に示すようになる。すなわち、茨城県の農家の構成は専業農家16%、第1種の兼業農家40%、第2種の兼業農家44%で、第2種の兼業農家の割合は全国平均の55%に比べかなり大幅に低い。また、これは関東プロ

第6表 農家の構成と経営規模

地 域	専 業 農 家	第1種の兼業農家	第2種の兼業農家	農家1戸当たりの耕地面積 ha/戸				
				計	田	畑	樹 園	
全 国	15.2%	29.8%	55.0%	1.17	0.65	(2.3)	0.28	0.11
茨 城 県	16.3	40.0	43.7	1.21	0.62	(1.2)	0.50	0.08
栃 木 県	14.4	39.8	45.8	1.35	0.96	(2.8)	0.34	0.04
群 馬 県	17.5	37.8	44.8	0.97	0.36	(1.1)	0.33	0.25
山 梨 県	18.4	29.7	51.9	0.65	0.22	(2.0)	0.11	0.30
長 野 県	12.8	26.7	60.5	0.82	0.42	(2.3)	0.18	0.20
関 東 内 陸	15.4	34.6	50.0	1.02	0.53	(1.7)	0.31	0.16
埼 玉 県	12.7	33.9	53.4	0.95	0.54	(2.1)	0.26	0.14
千 葉 県	19.9	33.9	46.2	1.13	0.66	(1.5)	0.43	0.03
東 京 都	12.5	19.8	67.7	0.51	0.08	(0.2)	0.37	0.05
神 奈 川 県	13.2	19.7	67.1	0.62	0.19	(0.6)	0.31	0.12
関 東 臨 海	15.7	30.5	53.8	0.93	0.50	(1.4)	0.35	0.09

(備考) 1. 農林省調べ「農林省統計表」  
2. ( )内の数値は田/畑比率

ツクの諸県のなかでもつとも低い水準である。これにたいし、第1種の兼業農家の占める割合は40%と全国平均の約30%よりも高く、また、関東ブロックの諸県のいずれに比べても高い。また専業農家のウェイトも全国的にもまた関東ブロックのなかでも高い方の部類に属する。

つぎに、農家の平均的な経営規模を農家1戸当たり、あるいは農業者1人当たりの耕地面積によつてみると、茨城県の農家1戸当たりの平均耕地面積は1.21haで、その内訳は、田0.62ha、畑0.50ha、樹園0.08haなどとなっている。この農家1戸当たりの平均耕地面積1.21haは全国平均の1.17haより若干大きく、またこれを関東ブロックの諸県とくらべてみても、栃木県の1戸平均1.35haには及ばぬものの、同じ農業県とみなされている千葉県とはほぼ同じ位の規模となつている。平均的にみて、茨城県の農家の経営規模は、関東ブロックはもとより、全国的にも大きな方の部類に属するといえるのではない。

また、農業就業者1人当たりの耕地面積についてみると、茨城県の農業就業者1人当たりの耕地面積は第7表に示すように、水田0.30ha、畑0.24ha、樹園0.04ha等、合計0.59haで、これは全国平均の0.60haとほぼ同じ大きさである。これを関東ブロックの諸県とくらべてみると、栃木県の0.67haについて大きい。

このようにしてみると、茨城県の農業の平均経営規模は農家1戸当たりでみても、また農業就業者1人当たりでみても、関東ブロックはもとより、全国的にみても、遜色のない規模を有しているといえよう。

第7表 農業就業者1人当たりの諸指標

地 域	農業就業者1人当たり 農業粗生産額 (千円, 44年)	農業就業者1人当たり 農業生産所得 (千円, 44年)	農業就業者1人当たり 耕地面積 ha/人 45年			
			計	田	畑	樹園
全 国	445	253	0.60	0.36	0.16	0.06
茨 城 県	480	276	0.59	0.30	0.24	0.04
栃 木 県	513	294	0.67	0.48	0.17	0.02
群 馬 県	474	233	0.44	0.16	0.15	0.12
山 梨 県	381	226	0.36	0.13	0.06	0.17
長 野 県	370	193	0.45	0.23	0.10	0.11
関 東 内 陸	444	243	0.51	0.27	0.16	0.08
埼 玉 県	483	243	0.48	0.28	0.13	0.07
千 葉 県	558	305	0.56	0.33	0.21	0.02
東 京 都	455	190	0.32	0.05	0.23	0.03
神 奈 川 県	585	300	0.34	0.10	0.17	0.06
関 東 臨 海	526	273	0.48	0.26	0.18	0.04

(備考) 農林省調べ「農林省統計表」

それでは茨城県の農業就業者の生産性の水準はどうであろうか。農業就業者1人当たりの農業粗生産額と同1人当たりの農業生産所得の2指標から、労働生産性の水準を推察してみると、茨城県農業の労働生産性は全国平均よりは若干高いものの、神奈川、千葉、栃木の3県よりは低く、埼玉県とならんで関東ブロック諸県の中位の水準にあるとみられよう。

以上まとめてみると、茨城県の農業の特徴は、農家の構成の面では、第1種の兼業農家を含めて農業を主とする農家の割合が全国的にも、あるいは関東ブロックの諸県に比べても高い。また、農家1戸当たりあるいは、農業就業者1人当たりの経営規模は大きい方に属する。しかし、労働生産性からみた茨城県農業の生産率はあまり高くはない、ということである。

◇ 6月の主な行事 ◇

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| ○ 1日 農家労働力調査日           | ○19~22日 事業所統計調査市町村事務打合せ会 |
| ○ 1~2日 関東甲信静地区統計教育振興協議会 | ○21~22日 毎月勤労統計調査関プロ会議    |
| ○ 5~6日 関プロ統計主管部(課) 長会議  | ○28~29日 事業所統計調査関プロ会議     |
| ○ 6日 統計グラフ実務講習会         | ○28~30日 消費実態調査市町村担当者会議   |

第23回茨城県統計グラフコンクールの作品募集

第23回茨城県統計グラフコンクールを次の要領で実施いたします。多数のご応募をお待ちします。

1. 主催 茨城県、茨城県教育委員会、茨城県統計協会
2. 目的 県民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんに資する。
3. 応募資格 第1部 小学校の児童(1~3年)  
第2部 〃 (4~6年)  
第3部 中学校の生徒  
第4部 高等学校以上の学生・生徒  
第5部 一般
4. 課題 自由とする。第1部、第2部の作品は児童が観察した結果を、第3部の作品は既存統計の利用または生徒が観察した結果をグラフにしたものとする。
5. 材料の規格 第1, 2, 3部の用紙の規格は22.8cm×51.5cmとする。また、第4, 5部は103.0cm×72.8cmとする。  
なお、各部とも紙質、色彩は自由とするが、裏面の板張り、表面にセロハンカバーをつけることは認めない。
6. 送付先 水戸市三の丸1-5-38  
茨城県統計課企画調整係
7. 締切日 昭和47年9月11日(月)
8. 応募上の注意 (1)応募作品は創作であること  
(2)応募作品の裏面には、住所、氏名、性別、職業(児童、生徒、学生の場合は所属学校、学年)、年令を明記

すること。なお、住所、氏名、学校名にはかならず"ふりがな"をつけること。

- (3)作品には統計表ならびに観察記録(第1, 2部)を添付すること。統計表は25.7cm×18.2cmの用紙に書き作品の裏に3cmののりしろで貼付ける。
- (4)応募点数は制限しないが、応募作品が2枚以上にわたるシリーズものは認めない。

6. 審査 (1)審査員 県統計課、県教育庁、県統計教育研究部長および副部長  
(2)審査基準 資料(適正な選択と加工) 50点  
グラフの表現技術 50点
7. 入選発表 入選者は10月上旬本人および所属関係機関あてに通知する。
8. 入選区分および賞 各部とも  
1席 1点  
2席 2点  
3席 3点  
佳作 5点  
なお、優秀な作品を数多く出した学校には、"学校賞"を授与する。
9. その他 不明な点については、県統計課企画調整係へお問合せください。

昭和47年度統計グラフ巡回展示会の開催

昭和47年度の統計グラフ巡回展示会は茨城県、茨城県教育委員会、茨城県統計協会の共催により5月29日~7月20日の期間、県下の小・中学校を会場に開かれることになりました。実施の要領は次のとおりです。

1. 目的

統計グラフを通じ、児童・生徒および一般県民に対して統計思想の普及向上を図るとともに統計の表現技術の研さんに資する。

2. 期日・地区

- |             |         |
|-------------|---------|
| 5月29日~6月27日 | 水戸教育事務所 |
| 5月31日~7月20日 | 県北 〃    |
| 6月2日~7月1日   | 鹿行 〃    |
| 6月2日~7月22日  | 県南 〃    |
| 6月7日~7月10日  | 県西 〃    |

3. 展示作品点数

昭和46年度統計グラフコンクール応募作品の中から  
小学校巡回分 30点、中学校巡回分 30点。